

仕 様 書

1 業務名

厚別区第 20 回統一地方選挙に伴う開票所用品調達・運搬及び開票所設営・撤去業務

2 履行期間

令和 5 年 4 月 1 日（土）から選挙期日の翌日まで

3 業務内容（詳細は次項のとおり）

- (1) 別紙 1 「厚別区第 20 回統一地方選挙 開票所用品一覧」（以下「用品一覧」という。）中の受託者調達用品を調達すること。
- (2) 受託者調達用品及び厚別区役所が保管する用品（以下「区保管用品」という。）を開票所まで運搬すること。
- (3) 開票所の設営・撤去を行うこと。
- (4) 区保管用品及び投票箱をそれぞれ所定の位置に返却すること。

4 業務詳細

- (1) 作業スケジュール表の提出について
受託者は、作業スケジュール及び作業現場責任者を様式「作業スケジュール表」に記載し、令和 5 年 4 月 3 日（月）までに委託者に提出すること。その後、受託者都合も加味した上で工程を最終決定する。
- (2) 受託者調達用品について
受託者は、選挙期日前日までに別紙 1 中の「受託者調達用品」を用意すること。
- (3) 用品の運搬について
受託者は、選挙期日当日午前 8 時 30 分までに区保管用品を引き取った上で、4(2)で調達した用品とともに、選挙期日当日の午前 9 時 30 分までに開票所まで運搬すること。なお、上記時間内に作業が完了できる場合は、受託者調達用品と区保管用品を 2 回に分けて開票所へ運搬することも可とする。
- (4) 開票所の設営について
受託者は選挙期日当日 8 時から 13 時までの間に、4(3)で運搬した用品及び別紙 1 中「体育館保管用品」を、別紙 2 「開票所レイアウト」のとおり設営・配置すること。
また、設営作業完了後委託者が最終確認を行った結果、設営・配置の補正指示等があれば即時対応すること。
そのほか設営に関する留意事項は以下のとおり。
 - ・撤去時には原状回復が必要となるため、各室の元々のレイアウトや各用品の格納場所は写真等で記録しておくこと。
 - ・設営時に床の塗装が剥がれてしまうことのないよう、細心の注意を払いながら作業を行うこと（特に養生テープを剥がす際は優しく丁寧にすること）。なお、作業に伴い使用する養生テープは、委託者が用意するもの以外は絶対に使用しないこと。
 - ・卓球フェンス 8 台はフロア間の移動を伴うため、移動の際の安全確保や返却場

所の間違い等がないよう留意すること。

- ・ 1F ロビーに設置してあるテーブルや椅子等については、一時的に1F トレーニング室へ移動すること。
- ・ レイアウトに記載のない用品は、現地での委託者の指示がない限り、1階競技室内の総務係付近のブルーシートの上に配置すること。

(5) 開票所の撤去・用品の返却について

選挙期日翌日午前中に開票所の撤去及び原状回復を行うこと。その後、4(3)及び(4)で運搬・設営した各用品及び別紙1中の投票箱について、それぞれ所定の位置に返却すること。そのほか、撤去に伴い発生したごみ（養生テープ、貼り紙など）についても回収し、厚別区役所に運搬すること。なお、撤去完了時は開票所職員及び委託者立ち会いの下、最終確認を受け、補正指示等があれば即時対応すること。

また、用品返却日時は事前に委託者と調整することに加え、用品を所定の棚等へ戻す作業は全て受託者が行うこと。

5 参考情報

(1) 運搬で使用する車両の想定（過去実績）

6 tトラック1台

※開票所の設営及び撤去時（用品の運搬含む）

(2) 用品保管（返却）場所等の住所

- ・ 厚別区役所（札幌市厚別区厚別中央1条5丁目3-2）
- ・ 厚別区土木センター（札幌市厚別区厚別町下野幌45-39）
- ・ 開票所：厚別区体育館（札幌市厚別区厚別中央2条5丁目1番20号）

(3) 厚別区体育館平面図

別添のとおり

6 その他特記事項

- (1) 契約締結後に開票所の事前見学を希望する場合は、事前に必ず以下担当宛てに連絡すること。
- (2) 契約締結後、受託者に厚別区選挙管理委員会の腕章を貸与するので、業務に従事する際は、少なくとも1人は腕章を着用するとともに、必要に応じて身分証明書等を提示すること。
- (3) 運搬に当たっては、交通法規の遵守等、交通安全に十分留意すること。また、その他各種関係法令を遵守するとともに工程管理等を正確に行い、委託者の指示に従い適正な履行に努めること。
- (4) 用品に不備があった場合に備え、選挙期日当日の9時から21時までの時間帯について、迅速に対応できる体制を整えておくこと。
- (5) 本件業務の履行においては、委託者である本市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷の低減に努めることとし、車両については、極力ハイブリッド車、CNG、LPGを燃料とする低公害車の配車に努めること。また、運転をする際は、アイドリングストップの実施など環境への配慮を心がけること。
- (6) 用品の搬出入等にあたっては、必要に応じてカゴ台車を使用するなど、作業中に

用品類が散逸しないよう工夫を図ること。

- (7) 用品の搬出入等にあたっては、十分な養生を行うなど、施設の設備及び用品類に傷をつけることの無いよう細心の注意を払うこと。特に、開票所内では、台車等を用いて重量物を搬出入する場所にはクッション性のある養生シート等を必要数量敷くほか、必要に応じて搬出入口に仮設スロープを設置し、その上を移動させること。また、養生テープは委託者が用意するもの以外は絶対に使用しないこと。
- (8) 設営及び撤去作業時間帯は、他の業者も開票所内で作業を行っていることに十分留意するほか、必要に応じて業者間で調整を図ること。
- (9) 用品一覧の内容については、引き渡し前に若干の調整を行う場合がある。
- (10) 作業日時については、委託者及び受託者双方の合意があれば、変更できることとする。

7 担当

〒004-8612 札幌市厚別区厚別中央1条5丁目3-2

札幌市厚別区役所総務企画課（厚別区選挙管理委員会庶務二係）

鈴木 TEL 895-2419

[様式]

作業スケジュール表(厚別区)

令和 年 月 日

受託者:

1 当日の現地責任者

部署名

氏名

電話

メールアドレス

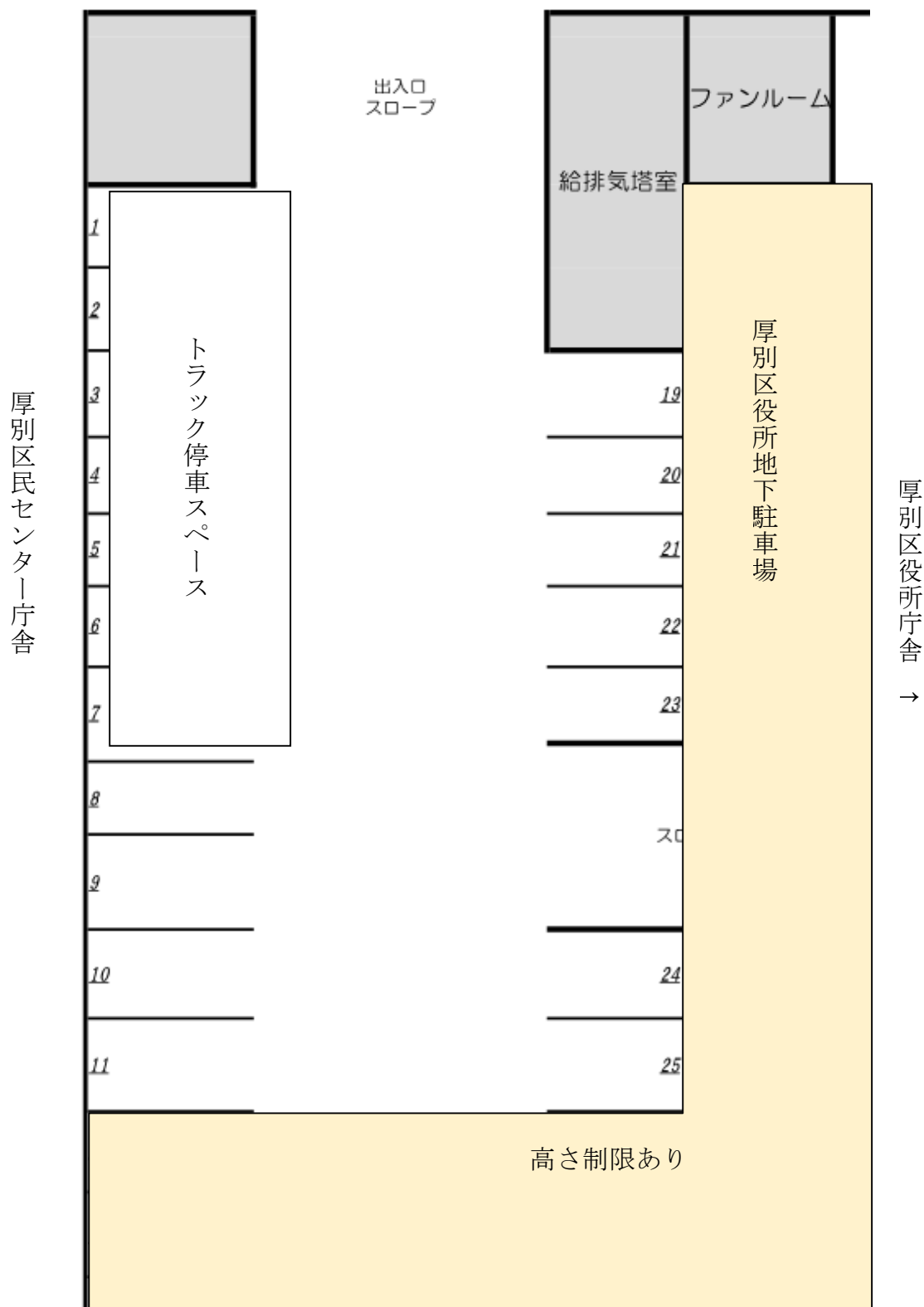
2 業務日程

- (1) 区保管用品の引き取り: 選挙期日 月 日 : ~
- (2) 受託者調達用品の開票所への搬入: 選挙期日 月 日 : ~
- (3) 区保管用品の開票所への搬入((2)と同時の場合は記載不要): 選挙期日 月 日 : ~
- (4) 会場設営: 選挙期日 月 日 : ~ :
- (5) 会場撤去: 選挙期日翌日 月 日 : ~ :
- (6) 区保管用品の返却: 選挙期日翌日 月 日 : ~ :
- (7) 投票箱・ブルーシート・暗幕の返却(土木センター): 選挙期日翌日 月 日 : ~ :

3 トラックの配車計画

| 業務日程 | サイズ、台数 | 駐車場停車時間帯(予定)、台数 |
|---------------------|--------|-----------------|
| 2(1)区保管用品の引き取り | t、台 | : ~ : 、台 |
| 2(6)区保管用品の返却 | t、台 | : ~ : 、台 |
| 2(7)投票箱等の返却(土木センター) | t、台 | : ~ : 、台 |

4 区役所駐車場内のトラック停車スペース(レイアウト)



※本様式にある項目が全て記載されていれば、必ずしも本様式を用いなくてもよい